

**動物用医薬品 要指示**

抗菌・抗原虫剤

# ダイメトン<sup>®</sup>ソーダ

## Daimeton<sup>®</sup> Soda

スルファモノメトキシンは、我が国だけでなく広く海外でも動物の抗菌・抗原虫剤として使用されているサルファ剤です。ダイメトンソーダは、このスルファモノメトキシンを可溶化し飲水投与に使いやすくした製剤です。

### 〔成分・分量〕

ダイメトンソーダは、スルファモノメトキシンのナトリウム塩である。

### 〔効能・効果〕

- 牛：コクシジウム病，肺炎，細菌性下痢症  
馬：肺炎  
豚：細菌性下痢症，トキソプラズマ病，肺炎  
鶏：伝染性コリーザ，コクシジウム病，ロイコチトゾーン病  
犬：細菌性下痢症

### 〔用法・用量〕

1日体重1kg当たりスルファモノメトキシナトリウムとして下記の量を均一に飼料に混じて，又は飲水に溶かして経口投与する。

牛(搾乳牛を除く。)：コクシジウム病 30～60mg  
肺炎，細菌性下痢症 20～40mg

馬 : 20～50mg

豚 : 20～60mg

犬 : 50～100mg

飼料1t当たりスルファモノメトキシナトリウムとして下記の量を均一に混じて経口投与する。

豚 : 300～2,000g

鶏(産卵鶏を除く。)：伝染性コリーザ 1,000g  
コクシジウム病 500～1,000g  
ロイコチトゾーン病 10～50g

飲水1L当たりスルファモノメトキシナトリウムとして下記の量を均一に溶かして経口投与する。

鶏(産卵鶏を除く。)：伝染性コリーザ，コクシジウム病 500～2,000mg  
ロイコチトゾーン病 25～100mg

### 〔使用上の注意〕

#### 【一般的注意】

- (1) 本剤は要指示医薬品であるので獣医師等の処方せん・指示により使用すること。
- (2) 本剤は効能・効果において定められた適応症の治療にのみ使用すること。
- (3) 本剤は定められた用法・用量を厳守すること。
- (4) 本剤の使用に当たっては，適応症の治療上必要な最小限の期間の投与に止めることとし，過剰にわたる連続投与は行わないこと。
- (5) 本剤は，「使用基準」の定めるところにより使用すること。

### 【使用者に対する注意】

- (1) 誤って本剤を飲み込んだ場合は、直ちに医師の診察を受けること。
- (2) 飼料等に混合する際は、マスク等を着用し、粉じん等を吸い込まないように注意すること。

### 【対象動物に対する注意】

#### 1 制限事項

- (1) 本剤は搾乳牛（食用に供するために出荷する乳を泌乳している牛をいう）には使用しないこと。
- (2) 本剤は産卵鶏（食用に供するために出荷する卵を産卵している鶏をいう）には使用しないこと。

#### 2 適用上の注意

本剤をロイコチゾーン病に使用する場合は使用法の細部にわたって獣医師の指導を受けること。

### 【取扱い上の注意】

- (1) 飲水に溶解して用いる場合は、水を攪拌しながら本剤を少しずつ添加し、よく溶解すること。
- (2) 自動飲水投薬機を用いる場合、不溶の薬剤または析出した薬剤結晶が器具の目づまりを起こすことがあるので、器具、機械は使用前後に水でよく洗浄すること。

### 【保管上の注意】

- (1) 小児の手の届かない適切な場所に保管すること。
- (2) 直射日光を避け、湿気の少ない涼しい場所に保存すること。

注意：本剤は薬事法第83条の4の規定に基づき上記の用法及び用量を含めて使用者が遵守すべき基準が定められた動物用医薬品ですので、牛（搾乳牛を除く）・馬・豚・鶏（産卵鶏を除く。）について上記の用法及び用量並びに次の使用禁止期間を遵守して下さい。

牛（搾乳牛を除く。）：食用に供するためにと殺する前7日間

馬：食用に供するためにと殺する前7日間

豚：食用に供するためにと殺する前7日間

鶏（産卵鶏を除く。）：食用に供するためにと殺する前7日間

貯 法：しゃ光した密閉容器

有効期間：3年（使用の期限は外装に記載）

### 〔 包 装 〕

ダイメトンソーダ

500g

5kg(1kg×5)

製造販売元



Meiji Seika ファルマ株式会社

東京都中央区京橋 2-4-16

製造元



第一ファインケミカル株式会社

富山県高岡市長慶寺530番地

(2011年3月改訂)

687-B0